

保護者の皆様

啓明学院中学校・高等学校  
校長 指宿 力

緊急事態宣言発出にあたって

主の御名を賛美いたします。

政府より新たな緊急事態宣言が発出され、兵庫県も5月11日まで緊急事態措置実施区域に指定されました。今回も学校休校などの措置はありませんが、本校はこの宣言を重く捉え、今朝、生徒に向けたメッセージを送り、いっそう感染症対策の意識を高め、安心して過ごせる学校を共に作っていくことを呼びかけました。メッセージ内容については啓明ポータルにアップいたしますので、保護者の方々もどうぞご一読ください。すでに4月24日(土)に新しい学校生活ガイドラインをホームページに掲載しております。そちらも合わせてどうぞご確認ください。

また、緊急事態宣言に伴う学校運営において、この期間は下記の点について変更などを行いますのでご確認ください。

1. 4月28日(水)に予定していました体育大会は延期し、この日は通常授業日とします。延期日程については後日お知らせします。当日、食堂営業は行いますが、限られたメニューとなる予定です。
2. 5月8日(土)に予定していました土曜講座第一回目は中止いたします。生徒の登校はありません。
3. 中学生はこの期間、駆け足を行いません。
4. チャペル礼拝はすべて放送に切り替え、賛美歌を歌うこともしません。
5. クラブ活動は平日4日2時間以内、土日いずれか3時間以内の実施とします。延長練習はすでに申請されているものも含めて中止します。また練習試合や校外活動は基本的に中止いたしますが、公式試合、公式大会は感染症対策の意識を高めた上で、参加を認めます。

\*この他、先に予定されているスケジュールの変更や国や県の指示により新しい対応の可能性があることもご理解ください。

啓明学院は対面授業を原則として学校運営を継続しますが、今後の事態の変化によっては学年ごとや学校全体でオンライン授業に切り替える可能性もあります。その場合、配布しているデジタル端末を有効に用いて行いますので、ご家庭でも環境を整えるなど、心づもりをしていただきますようお願いいたします。

また、生徒本人はもとより、同居するご家族に発熱等の風邪症状がある場合は出席停止といたしますので、健康に登校できることが判断できるまで登校を見合わせてください。合わせて勤務・通学先や公的機関等からPCR検査を受ける指示があった場合は、検査結果が出るまでの期間も出席停止とします。

もちろん教職員も健康管理を徹底し、自身や同居する家族に発熱等の風邪の症状がある場合は出勤を見合わせるよう指示しています。また従来通り、学校の電話対応時間は午前8時から午後7時までですが、この期間は職員室の閉室時間を午後7時30分とするよう指示していますのでお覚えください。

また、保護者の皆さんの来校も特別な事情がない限り、出来るだけお控えいただきたく願います。育友会の活動予定もこの期間は全て変更していただいておりますが、どうぞ協力賜りますようお願いいたします。

卒業生の来校についても、クラブの正式なコーチ活動や進路に関わる手続きなど以外は基本的にこの期間は校舎に入ることは出来ないこととします。

このような状況の中、医療従事者の方々のお働きに敬意と感謝を抱くと共に、私たちが気をつけ合うことで事態が少しでも快方に向かうことに祈りを共にしていただければと願います。また生徒一人一人、個別のことに関しては遠慮なくクラス担任にご相談ください。どうぞよろしくようお願いいたします。

栄光在主